

案

公立大学法人前橋工科大学

第二期中期計画

【平成 31（2019）年度～令和 6（2024）年度】



Maebashi Institute of Technology

前橋工科大学

公立大学法人前橋工科大学第二期中期計画

本学の母体は、昭和27年に設立された前橋市立工業短期大学にあります。設立当初の建築・土木を基礎に、平成6年に情報の領域を加え、平成9年に四年制大学に移行、平成19年に現在の6学科へと移行しました。

平成25年公立大学法人化後の第一期中期計画期間では、履修モデルの統一化や成績評価基準の策定等により教育の充実を行うとともに、キャリアセンター設置によるキャリア支援の充実や地域連携推進センターを中心とした地域貢献事業・研究事業の拡充を推進してきました。また、実験棟の建替えや図書館へのラーニングコモンズ設置、学生交流スペースの再整備等を行い、学修環境の向上を図ってきました。

現在、少子化に伴う18歳人口の減少や社会ニーズの多様化、地域における大学の役割の変容等、大学を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような状況の中、前橋市から指示された「公立大学法人前橋工科大学第二期中期目標」の達成に向け、また「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」を踏まえ、「公立大学法人前橋工科大学第二期中期計画」を策定しました。理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員の力をを集め、中期計画を遂行し、教育や学修支援の一層の充実を図るとともに、効果的・効率的な運営を目指します。

【中期計画の折り返しに向けて（令和3年　月）】

第二期中期計画の計画期間は、折り返し地点に差し掛かっています。

これまでの3年間は、計画に位置付けた事業はおおむね順調に推移しており、大きな課題であった学科再編についても、令和4年4月から2学群体制で学生募集開始が決定し、本学は新たなスタートを切ります。

現在（令和3年　月時点）は、中期目標、中期計画を確実に達成するとともに、本学が知の拠点として、地域とともに大きくステップアップするために非常に重要なタイミングです。

そこで、中期計画後半の3年間（令和4年度～6年度）及び2学群体制のスタートに当たり、本学がステップアップするために2つのビジョンを掲げます。全学をあげてこの目標達成に向けた取組を行い、達成することで、本学は、地域に誇れる大学として次のステージへと前進していきます。

【ビジョン1】

本学は、建築・都市・環境工学群を中心として、「土木・環境」「建築都市」

「工学デザイン」の一体的な取組により、地域のまちづくりに積極的に関与し、持続的社会の実現、健康で快適な「まち」の形成に寄与します。

このビジョンの実現に向けて、「まちづくり支援センター（仮称）」を設置します。

「まちづくり支援センター（仮称）」は、行政や民間企業、各種団体などのまちづくりの取組に対して専門的な立場から積極的に参画し、支援します。

【ビジョン2】

本学は、情報・生命工学群を中心として、情報科学と生命科学の融合により、健康医療・福祉工学に関する新たな知見や技術の発達に貢献し、健康や暮らしに役立つイノベーションを生み出します。

このビジョンの実現に向けて、「国際知能健康研究センター（仮称）」を設置します。

「国際知能健康研究センター（仮称）」は、大学としての研究とともに、民間企業などとの共同研究等にも積極的に対応し、心や身体の健康に資するグローバルな取組を進めます。

新設する2つのセンターは、既存の地域連携推進センターも含め、それぞれの活動を通して中期計画の達成に資するとともに、本学の持つ専門性の高い工学の知識を地域に還元し、地域の発展に寄与します。

また、各センターが相互に連携・補完し合いながら、学際的な活動にも取り組んでいきます。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育に関する目標を達成するための措置

①-1 学修ポートフォリオ^{※1}等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー^{※2}及びディプロマ・ポリシー^{※3}に基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。

【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会】

②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。

②-2 専門科目を学ぶ基礎として、また多文化共生社会に必要とされる英語力を確実に身につけさせるため、より効果的な授業を実施する。

【担当者（計画遂行責任者）：基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会】

③-1 アドミッション・ポリシー^{※4}に基づき、入学者選抜を行い、工学を

学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。

また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。

【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会、教務委員会】

※1 学修ポートフォリオ：学生が授業で作成したレポートや論文、課題達成のために収集した資料や成績表等の学修成果と、学修の過程において学んだ点や気付いた点等を記録していくもの。大学における学修の記録をすべて残すことでの、大学で学んだ内容や学生自身の考え方等の振り返りに活用できる。

※2 カリキュラム・ポリシー：教育課程編成・実施方針。ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針。

※3 ディプロマ・ポリシー：学位授与方針。大学がその教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

※4 アドミッション・ポリシー：入学者受入れの方針。大学、学部等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示すもの。

<学部教育に関する数値**指標**>

- | | |
|--|------------------------------------|
| ◇学部の入学定員充足率 | 指標 値:100%以上 / H29 実績:109.7% |
| ◇学修成果アンケート ^{※5} （「3：ある程度身についた」以上と回答した学生の比率） | |
| └専門分野の基礎的学力 | 指標 値:90%以上 / H29 実績:81.7% |
| └専門分野の研究能力 | 指標 値:90%以上 / H29 実績:77.0% |
| └外国語に関する知識・理解・運用能力 | 指標 値:70%以上 / H29 実績:25.2% |

イ 大学院教育に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学の促進に取り組む。
- ①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。
- ①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先端的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。

【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会、広報委員会】

- ②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。

【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会】

<大学院教育に関する数値**指標**>

- | | |
|-------------------|---|
| ◇博士前期課程入学定員充足率 | 指標 値:100%以上 / H29 実績: 112.5% |
| ◇博士学位取得者数（計画期間累計） | 指標 値:15人以上
/ 実績（H25～H29累計）:9人 |

※5 学修成果アンケート：卒業する学生を対象に、本学での学修成果の状況を調査するためのアンケート。学生が自らの身につき状況について、「1：身につかなかった」、「2：あまり身につかなかった」、「3：ある程度身についた」、「4：身についた」の4段階で自己評価を行うもの。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。

【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】

②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。

【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】

③-1 周辺の教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。

【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会、地域連携推進センター会議】

<研究に関する数値**指標**>

◇学術団体論文誌等への論文の掲載数（年間） **指標**値：85件以上 / H29 実績：77件

◇科学研究費補助金の申請率 **指標**値：100% / H29 実績：74.1%

◇科学研究費補助金の採択件数※（年間） **指標**値：30件以上 / H29 実績：28件

※新規・継続・分担を含む

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。

【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】

②-1 公開講座やこども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。

②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。

【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】

<地域貢献に関する数値**指標**>

- ◇地域貢献に関する事業への学生の参加数 **指標**値:200人以上 / H29 実績:146人
- ◇市内・県内企業との共同研究実施件数 **指標**値:30件以上 / H29 実績:21件
- ◇官公庁における委員・評議員等の数（延べ） **指標**値:120人以上 / H29 実績:111人

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。

【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】

<国際交流に関する数値**指標**>

- ◇協定等に基づく海外大学等研究機関との教員・学生の派遣・受入数（計画期間累計延べ）

- └派遣人数 **指標**値:40人以上 / 実績（H25～H29 累計）:33人
- └受入人数 **指標**値:20人以上 / 実績（H25～H29 累計）:11人

- ◇海外大学等研究機関との協定等締結（計画期間終了時） **指標**値:4校以上 / H29 末時点:2校※

※H29年度末時点協定締結校：北京工業大学（中国）、ダナン工科大学（ベトナム）

(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための措置

①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD^{※6}活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。

【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会】

②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。

【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会】

※6 FD（ファカルティ・デベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。

【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】

<教員の資質向上に関する数値**指標**>

◇ F D 研修会参加率	指標 値:100% / H29 実績:88.2%
◇ 新規採用教員の外部研修参加	指標 値:100% / H29 実績:50.0%

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

①-1 S D^{※7}活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。

【担当者（計画遂行責任者）：F D委員会、事務局】

②-1 事務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。

②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。

【担当者（計画遂行責任者）：事務局】

③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組むとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効率的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。

【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】

※7 S D（スタッフ・デベロップメント）：教職員を対象に、教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識・技能の習得、その能力・資質を向上させるための取り組みの総称。具体的な例としては、ハラスメントや学生対応に関する研修会の開催等を挙げることができる。

④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。

【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】

<業務運営の改善及び効率化に関する数値**指標**>

◇ S D研修会参加率

指標値：100% / H29 実績：86.7%

3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。

【担当者（計画遂行責任者）：事務局】

②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供とともに、申請を支援するための体制を構築する。

②-2 同窓会や市内企業との連携の下、（仮称）前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備等を行う。

【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センターセンター会議、事務局】

③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。

【担当者（計画遂行責任者）：事務局】

<財務内容の改善に関する数値**指標**>

◇外部資金の金額（年額） **指標**値：100,000 千円以上 / H29 実績：84,761 千円

◇経常費に占める市負担額の割合※（計画期間平均） **指標**値：52.0%以下

/ 実績（H25～H29 の平均）：53.3%

※算定式： $\frac{\text{前橋市一般財源負担額}}{\text{大学経常費}}$

4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

- ①-1 大学の自己点検評価を毎年度実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受け、評価結果を大学ホームページで公表する。
- ①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。

【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】

- ②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。

【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局】

<自己点検・評価及び情報公開に関する数値**指標**>

◇認証評価（計画期間中）

指標値：認定 / H28 実績：認定

5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置

- ①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。

- ①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。

- ①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。

【担当者（計画遂行責任者）：学生委員会、キャリアセンター運営委員会、総務委員会、事務局】

- ②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につなげる。

- ②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受

入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。

【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会】

③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを隨時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。

【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、事務局】

④-1 ICカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。

④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。

【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、教務委員会】

⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。

【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】

<その他業務運営に関する数値**指標**>

◇市内・県内企業へのインターンシップ参加者数 **指標**値：100人以上 / H29 実績：81人

◇学部学生の就職率 **指標**値：100% / H29 実績：98.9%

◇博士前期課程学生の就職率 **指標**値：100% / H29 実績：97.4%

◇学部学生の修業年限内退学率 **指標**値：5.0%以下 / H29 実績※：8.78%

※就職率算定式： $\frac{\text{就職者数}}{\text{卒業(修了)生の内就職を希望した学生の数}}$

※平成26年度に入学した学生の内、4年間で退学（除籍を含む）した学生の率

6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算（平成31年度～**令和6年度**）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,722
補助金	0
授業料等収入	4,638
授業料収入	3,912
入学金収入	546
検定料収入	180
受託研究費等収入	480
寄附金	84
その他収入	498
計	10,422
支出	
教育費	1,218
研究費	510
教育研究支援費	354
人件費	6,480
一般管理費	1,296
受託研究等経費	564
計	10,422

(注) 平成30年度の額を基礎として、平成31年度以降の予算額を試算している。金額については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、見込である。また、各事業年度における運営費交付金の具体的な額は、予算編成の過程等により決定される。

ア 人件費（退職手当は除く。）

中期目標期間中、総額6,480百万円を支出する。

注1 人件費は、平成30年度の人件費見込み額を踏まえ算定しており、定期昇給、給与額の改定等は含まない。

注2 退職手当は、公立大学法人前橋工科大学が定める退職手当に関する規程に基づいて支給するもので、所要額は各事業年度の予算編成過程において算定され、運営費交付金として措置される。

イ 運営費交付金算定の考え方

① 「標準運営費交付金」 = a + b - c

② 「特定運営費交付金」 = d + e

a 効率化対象事業

光熱水費、消耗品費等の経常的経費でb以外のもの

b 対象外事業

a以外として、人件費、研究費交付金、特殊要因の経費（特殊要因については、建物以外の大規模工事、消費税率の改定見込額等を想定）

c 収入

公立大学法人前橋工科大学の自主財源（入学金及び授業料については、平成30年度の定員数に標準額を乗じて算定し、入学検定料については、平成27年度から平成29年度までの決算額平均を算定の基礎とする。）

d 退職手当

各事業年度の職員の退職者の状況に応じて措置される。

e 入学金、授業料減免等分加算額

各事業年度の入学金及び授業料等の減免等見込額

(2) 収支計画（平成31年度～令和6年度）

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	10,086
経常費用	10,086
業務費	8,790
教育経費	1,032
研究経費	510
教育研究支援経費	342
受託研究等経費	426
人件費	6,480
一般管理費	1,116
財務費用	0
減価償却費	1,800
臨時損失	0
収入の部	10,086
経常収益	10,086
運営費交付金収益	4,548

授業料収益	3, 912
入学金収益	546
検定料収益	180
受託研究等収益	342
寄附金収益	84
財務収益	0
雜益	258
資産見返負債戻入	216
資産見返運営費交付金等戻入	180
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時利益	0
純利益	0

(注) (1) 予算と (2) 収支計画の合計額が異なっているが、これは、企業会計原則に基づく会計処理から生じるものである。

(3) 資金計画 (平成31年度～令和6年度)

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	10, 784
業務活動による支出	9, 660
投資活動による支出	450
財務活動による支出	312
次期中期目標期間への繰越金	362
資金収入	10, 784
業務活動による収入	10, 182
運営費交付金収入	4, 722
授業料等収入	4, 638
授業料収益	3, 912
入学金収益	546
検定料収益	180
受託研究費等収入	480
寄附金収入	84
その他収入	258
投資活動による収入	0

財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	602

(注) 前期中期目標期間からの繰越金は、平成29年度決算時の資金残高とした。

7 短期借入金の限度額

(1) 限度額

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入遅延、災害及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合における当該財産の処分に関する計画

なし

9 上記8の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするに係る計画

なし

10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

11 前橋市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 地方独立行政法人法第40条第4項に規定する積立金の使途

当該積立金の使途は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし